



【特別支援学校のセンター的機能】

～しろがね特別支援学校による地域支援～

特別支援学校のセンター的機能として、専門アドバイザーが中心となり、前橋市・渋川市・吉岡町・榛東村の小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園を訪問したり、保護者に来校していただいたりして、発達の気になる子ども達についての継続的な支援を行っています。

3月1日現在の相談依頼の件数(外部支援)

対象	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高等 学校	特別支援 学校	その他	計
件数	252件	309件	62件	14件	10件	10件	657件

(その他は関係機関からの相談)

専門アドバイザーの仕事を紹介します。



依頼を受ける相談の中で、漢字が書けない、文章が上手に読めない等の学習障害(LD)の指導内容や方法についてものがあります。

数年前に、自閉症の診断があり、知的検査の結果は平均以上ですが、定期テストの点数が取れない中学1年生のお子さんの相談を受けたことがありました。そのときには、小学校のテストの形式と比較し、中学校のテストの形式が対象生徒に合わないことが原因で点が取れないのか、中学校の学習が身についていないのかが分からなかったため、対象生徒を含む学年の定期テストの形式についての検討をしました。

- ・文字を12ポイントにする。
- ・文字間や行間を空ける。
- ・設問を枠で囲む。
- ・計算が必要な場合は、計算をするスペースを取る。
- ・資料は見やすいように、ゴシック文字にする。

すると、対象の生徒の点数の向上だけでなく、学年全体の生徒の平均点が上がり、定期テストで生徒の学習定着の結果を調べるためには、形式を変更することが有効であることが分かりました。

さらに、他県では障害のあるお子さんについては、高校入試のテスト形式をお子さんの特性に合わせる方法がとられています（テストアコモデーション）

- 漢字にルビをふる。
 - 解答欄を大きくする。
 - テスト用紙の読み上げをする。
 - 口頭で解答したものを代筆する。
 - パソコンで解答する。
 - 問題用紙と解答用紙を一緒にする。
 - 問題用紙を拡大する。
- 等があります。

（他にも発達障害のお子さんに対する配慮はいろいろあります）

現在、私が相談を受けているお子さんでも様々な支援の一部としてテスト形式についても検討をしています。子どもの学習意欲と自己評価の向上のためのお手伝いをしていきたいと思います。

お子さんの指導で相談したいことがありましたら、
障害の有無に関係なくお気軽にご連絡ください。



群馬県立しらがね特別支援学校
専門アドバイザー 尾岸 純子
電話 027-268-6111
FAX 027-268-6113